

公告

次のとおり公募型企画提案競技を行うので公告する。

令和8年1月22日

大分県知事 佐藤 樹一郎

「令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験広報委託契約」に係る

企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項

1 委託契約名

令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験広報委託契約

2 委託内容

「令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験広報委託契約仕様書」を参照

3 委託目的

「令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験広報委託契約仕様書」を参照

4 契約方法

本企画提案競技で最も高い評価を得た参加者と地方自治法施行令第167条の2の第1項第2号により随意契約を行う。

5 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

6 限度金額

¥6,611,000-（消費税及び地方消費税を含む）

7 契約担当部署

〒870-8503 大分市府内町3-10-1

大分県教育庁教育人事課 採用試験・免許班

電話：097-506-5518 FAX：097-506-1867

Email：a31040@pref.oita.lg.jp

8 募集期間及び各種日程

- (1) 参加申込兼参加資格確認申請書受付期間
令和8年1月22日(木)午前9時～令和8年2月5日(木)午後5時
- (2) 質問票受付期間
令和8年1月22日(木)午前9時～令和8年2月5日(木)午後5時
- (3) 質問票回答期限
令和8年2月9日(月)午後5時
- (4) 参加申請許可通知
令和8年2月9日(月)午後5時までに第2号様式にて通知する。
- (5) 企画提案書提出期限
令和8年2月25日(水)午後5時 ※郵送の場合は必着
- (6) 審査(プレゼンテーション・ヒアリング)
令和8年3月6日(金)午後1時30分～午後5時
(集合時間、集合場所及び開始時間は各提案者に個別に通知する。)
- (7) 審査結果通知
令和8年3月9日(月)午後5時までにHPに掲載する。また、最も高い評価を得た参加者にのみ第9号様式にて通知を行う。

9 参加資格

本企画提案競技に参加できるものは、本業務の遂行に必要な能力を有し、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。
- (2) 提供業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする者、特定の公職者(候補者を含む)や政党などを推薦、支持又は反対する目的の者でないこと。
 - ウ 自己又は自己の役員等が、次の(ア)～(ク)いずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
- (ア) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (イ) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- (ウ) 暴力団員が役員となっている事業者

- (エ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (オ) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- (カ) 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
- (キ) 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- (ク) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者

10 参加申し込み及び参加資格の確認

参加を希望する者は、上記9の要件が必要な他に、次により申請書等を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

(参加資格の喪失)

参加申込後に参加資格要件を満たさなくなったときは、参加資格を失うものとする。

また、都合により辞退する場合には第4号様式「参加辞退届」を提出すること。

(1)提出書類

- ア 参加申込兼参加資格確認申請書<第1号様式>
- イ 参加者及び提供動画の概要がわかるもの<任意様式>（会社案内、制作動画の紹介等）
- ウ 制作実績整理表<第6号様式>
- エ 協力会社整理一覧表<第8号様式>

(2)提出場所

上記7の担当課

(3)提出方法

持参または簡易書留郵便で提出すること。

なお、簡易書留郵便で提出する場合は、封筒に「令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験広報委託契約競技参加申込兼参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

(4)提出期限

令和8年2月5日(木)午後5時

ア 直接持参する場合の受付時間は、土、日、祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

イ 郵送の場合は、令和8年2月5日(木)午後5時までに必着とする。

(5)参加申請許可及び予備審査について

参加申請許可については8募集期間及び各種日程（5）で示した日時までに参加者に第2号様式にて通知する。また、参加者が7者以上であった場合には予備審査を行う。予備審査は、（1）で提出された書類をもって大分県教育庁人事課長及び同課採用試験・免

許管理監が別紙 1 の観点をもとに審査を行う。予備審査で選考対象外となったものに対してのみ令和 8 年 3 月 3 日(火)午後 5 時までにその旨の通知を第 3 号様式にて行う。

11 企画提案書類の提出

実施要綱「別紙 1 令和 8 年度大分県公立学校教員採用選考試験広報委託契約企画提案書記載事項及び評価基準」に基づき作成し、次により提出すること。

(1) 提出部数

企画提案書の提出部数は、10 部（正本 1 部、副本 9 部）とする。

(2) 提出場所

上記 7 の担当課

(3) 提出方法

持参又は簡易書留郵便で提出すること。

- ・提出期限については、8(5)で示したとおり。
- ・簡易書留郵便で提出する場合は、封筒に「令和 8 年度大分県公立学校教員採用選考試験広報委託契約に係る企画提案書在中」と朱書きすること。
- ・直接持参する場合の受付時間は、土、日、祝日を除く平日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

(4) 企画提案書

ア 正本にのみ企画提案書（第 7 号様式）を 1 ページ目に添付すること。（第 7 号様式はページ数に含まない。）

イ 企画提案書中に業務の実施スケジュールに関して記すこと。

ウ A4 判、横型、横書き、上辺綴じ（両面印刷可）とすること。A3 判はやむを得ない場合に限り使用することとし、片面、横折込みとする。

エ 日本語表記で文字サイズは 10.5 ポイント以上であること。

オ ページ番号を付すること。（表紙を 1 ページ目とし、後述する見積書はページ数に含まない。）

カ ホチキス又はクリップ止めすること。（ファイリング不要）

キ 各種履行回数については、下記のとおり企画提案書中に記すこと

（ア）令和 8 年度大分県公立学校教員採用選考試験広報委託契約仕様書（以下、仕様書）4(1)で示す履行期間において、配信媒体で地域ごとに最低履行回数（表示回数及びクリック数）を企画提案書中に記すこと。なお、最低履行回数は媒体ごとに表示回数とクリック数を設定しても良い。（広告シミュレーションとして掲載しても良いが、契約を締結した際には必ず表示回数及びクリック数は達成すること。）

（イ）仕様書 4(2)における、制作した動画を用いた広報においては、履行する期間、場所、回数を企画提案書上に明記すること。

(ウ) 仕様書に定めない独自の提案がある場合は、履行する期間、場所、回数を企画提案書上に明記すること。

ク 提案書等に含まれる著作物の著作権は、提案者に属することとする。なお、提案書類等の記述が特許権など日本国内の法令に基づいて保護される第三者の権利を侵害した際に負う責任は、参加者が負うこととなる。

ケ 提出された企画提案書類は原則として県に対する情報公開の対象文書となる。

(5) 見積書(任意様式)

提案金額は仕様書に記載の委託内容を実施することに要する費用とする。

なお、見積提出後の金額の変更は認めない。

- ・ 見積額は、6 の上限額の範囲内とすること。
- ・ 見積書は、企画提案書の最終ページに綴じること。
- ・ 見積書にページ番号の設定は必要としない。

12 審査(プレゼンテーション・ヒアリング)について

実施日時・場所については、8 (5) で示したとおりに行う。対面でのプレゼンテーション・ヒアリングしか認めない。当日、ヒアリング会場に8 (5) の日時までに訪れなかった場合は、参加を辞退したものとみなす。詳細については、「令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験広報委託契約に係る企画提案競技審査要領」を参考にすること。

13 協力企業について

本業務を作成するにあたって制作等の一部を外部に委託または、協力を受ける場合は参加申請時に大分県に知らせること。その際、第7号様式に協力企業の相手方及び協力内容を記すこと。また、仕様書で示した広告掲載先に関しては、協力企業に含まない。

14 質問

本業務の実施に関する質疑については、「質問書」(第5号様式)により行うものとし、持参または電子メールのいずれかの方法で行うこと。回答は、HP 上にて行う。なお、別添「参考資料」以外のデータ及び資料の提供は行わない。

質問票受付のスケジュールに関しては、8 募集期間及び各種日程に提示している。

15 その他

- ・別添参考資料を基に現状の課題解決を図ることができる提案を行うこと。
- ・本企画提案競技は令和8年度予算での執行となる。現行の予算案が議会において成立しなかった場合は契約を中止する恐れがある。
- ・提出された書類は返却しない。
- ・本事業は、労務単価等の算出が困難であるため、賃金スライド条項の適用対象外である。